

立派な保健師になるまで、長〜く使える1冊です

ステージによって
使い方がいろいろ

はじめての人には…



保健師を知る

実習では…



法的根拠・事業の
目的を確認する

国試対策では…



繋がりを確認する

保健師になったら…



日々の業務の
アシストに

(本書から抜粋)

保健師の基軸をつくる
公衆衛生看護
キーワードナビ

▶公衆衛生看護学 ▶保健医療福祉行政論 ▶疫学 ▶保健統計

愛媛県立医療技術大学
宮内 清子 編著

この1冊で保健師の

- 仕事
が
わかる
- 知識
が
身に
付く
- 視点
が
学べる

インターメディカル

Chapter III
公衆衛生看護学各論

1. 母子保健活動

Check Words!!

- 母子保健の動向
 - 母子保健法
 - エンゼルプラン・新エンゼルプラン
 - 健やか親子21
 - 次世代育成支援対策推進法
 - 乳児家庭全戸訪問事業(こどもにちは赤ちゃん事業)
- 母子保健対策
 - 妊娠の届け出
 - 母子健康手帳の交付
 - 妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養支援
 - 妊産婦健康診査
 - 不妊治療
 - 乳幼児健康診査
 - 新生児訪問指導
 - 低出生体重児・未熟児に対する対策
 - 育成医療(身体障害児の医療給付)
 - 小児慢性特定疾患治療研究事業
 - 結核児童療育医療
- 乳幼児期の発育・発達および生活の特徴と保健指導
 - 1歳6か月児健康診査
 - 3歳児健康診査
 - 予防接種
 - 乳幼児の発達評価
 - 日本版子ども式発達スクリーニング検査
- 遠城寺式乳幼児分析的発達検査法
- 新橋式発達検査法
- 津守式乳幼児精神発達検査(質問紙法)
- 健康上のリスクをもつ母子への保健指導
 - リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
 - 就労女性への保健指導
 - 外国人母子の健康支援
 - ドメスティック・バイオレンス
 - 児童虐待
- 発達障害
 - 発達障害とは
 - 発達障害者支援法
 - 広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)
 - 自閉症
 - レット障害
 - アスペルガー症候群
 - 学習障害
 - 注意欠陥・多動性障害(ADHD)
- 母子保健に関する社会資源
 - 児童福祉施設
 - 助産施設
 - 乳児院
 - 児童養護施設
 - 障害児入所施設
 - 児童発達支援センター

母子保健の動向

母子保健法

目的

母子保健法は、1965(昭和40)年、それまでの児童と妊産婦を対象とする母子保健から対象を拡大し、妊産婦になる前段階の女性の健康管理を含めた一貫した総合的な母子保健対策の推進を目的に制定された。

歴史・変遷

わが国では、明治から大正時代にかけての伝染病蔓延と栄養不良、劣悪な衛生環境などから、多数の妊産婦・乳幼児が死亡していた。昭和初期に至っても、貧困と生活不安の中で依然として母子保健の水準は低かった。第二次世界大戦中、富国強兵を目的とした出産の奨励から母子衛生行政が強化されたが、それらは国策を具現化するためのものであった。

1947(昭和22)年、厚生省に児童局が設置され、母子衛生課が母子保健行政を所管することになり、同年、児童福祉法も制定された。以来、母子の保健と福祉対策は年を追って制度化がなされた。妊産婦・乳幼児の保健指導、育成医療、養育医療、母子健康センターの設置、新生児訪問指導、3歳児健康診査等である。しかし、乳児死亡・周産期死亡・妊産婦死亡など母子の健康に関してさらに改善すべき課題が残されており、その解決を図るべく母子保健法が制定された。

1994(平成6)年6月、住民により身近な母子保健サービスの提供を目指して母子保健法改正が行われ、1997(平成9)年度から、基本的な母子保健サービスは、市町村母子保健計画に基づいて市町村の責任において提供されることになった。

エンゼルプラン・新エンゼルプラン

理念

1994(平成6)年12月、少子化の進行や女性の社会進出など、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、子ども自身が健やかに育っていきける社会、子育てに喜びや楽しみをもてる社会を形成するには、国や地方自治体、企業や地域社会などが各々の役割を果たし、「子育て支援社会」を構築する必要があるとの観点から、「今後の子育て支援のための基本的方向について」(エンゼルプラン)が策定された。

基本的視点

基本的視点は、①安心して出産や育児ができる環境の整備、②家庭における子育てを基本とした「子育て支援社会」の構築、③子どもの利益が最大限尊重されるための配慮、の3点である。

緊急保育対策等5か年事業▶1994(平成6)年12月、エンゼルプラン

全体の構造を把握してから、子細を学べる使いやすいレイアウト